

平成20年2月27日（水）

枚方市議会 全員協議会 記録

枚方市議会全員協議会 会議録目次

平成20年2月27日（水）

出席議員	1
出席理事者	1
事件名	1
開議宣告（午後1時8分）	2
全員協議会の傍聴並びに撮影を許可する旨の大隈恭隆議長の発言	2
竹内 脩市長のあいさつ	2
「枚方市東部清掃工場（仮称第2清掃工場）建設工事に関する調査・談合防止対策について」	2
長沢秀光総務部長の説明	3
本件に係る質問は代表質問等で行う旨の大隈恭隆議長の発言	6
散会宣告（午後1時27分）	6

枚方市議会全員協議会 会議録

平成20年2月27日(水曜日)

出席議員(33名)

1番 榎本正勝	12番 千葉清司	24番 大隈恭隆
2番 前田富枝	14番 高橋伸介	25番 岡林薫
3番 岡沢龍一	15番 池上典子	26番 有山正信
4番 野口光男	16番 伏見隆	27番 大森由紀子
5番 広瀬ひとみ	17番 福留利光	28番 小野裕行
6番 石村淳子	18番 梶田義則	29番 池上公也
7番 伊藤和嘉子	19番 大塚光央	30番 出井宏
8番 中西秀美	20番 野村生代	31番 森裕司
9番 西村健史	21番 三島孝之	32番 河西正義
10番 堀野久兵衛	22番 鷺見信文	33番 西田政充
11番 高野寿陞	23番 松浦幸夫	34番 堀井勝

出席理事者

市長	竹内脩	福祉部長	藤澤秀治
副市長	木下誠	土木部長	梅崎茂
副市長	奥野章	下水道部長	中東輝男
教育長	高野勝	重点プロジェクト推進部長	
水道事業管理者	内山喬之		寺農斉
病院事業管理者	中島輝治	会計管理者	楠田善一
理事	栗原正夫	水道局長	橘保
危機管理部長	田淵哲夫	市民病院事務局長	人見泰生
行政改革部長	吉田孝司	教育委員会事務局管理部長	
市長公室長	永田久美子		木村和子
企画財政部長	井原基次	教育委員会事務局教育次長兼学校教	
総務部長	長沢秀光	育部長	西村俊雄
財務部長	横田進	教育委員会事務局社会教育部長	
市民生活部長	高井法子		伊藤久治
健康部長	久野邦広		

事件名

1. 枚方市東部清掃工場(仮称第2清掃工場)建設工事に関する調査・談合防止対策について

市議会事務局職員出席者

事務局長	山下寿士	議事課長	山田幸信
事務局次長	伊藤隆	事務局スタッフマネージャー	五島祥文

(午後1時8分 開議)

○大隈恭隆議長 ただいまから全員協議会を開き、枚方市東部清掃工場（仮称第2清掃工場）建設工事に関する調査・談合防止対策について、理事者の説明を聴取します。

○大隈恭隆議長 協議に先立ち申し上げます。

本協議会の傍聴並びに報道機関による撮影は、議長においてこれを許可します。なお、本会議場に確保した傍聴席を上回る傍聴希望者が来られた場合は、第4委員会室でモニタースピーカーによる傍聴を許可します。御了承願います。

○大隈恭隆議長 次に、市長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これをお受けします。竹内市長

○竹内 脩市長 本日は、全員協議会を開いていただきまして、ありがとうございます。

昨年5月に起こりました第2清掃工場の建設を巡る談合事件により、枚方市政始まって以来の危機的な状況を迎え、市民の皆様を初め議員の皆様や関係者の皆様には多大な御迷惑と御心配をおかけしたところでございます。

先ほどの市政運営方針でも述べさせていただきましたが、いわゆる出直し選挙で市民の皆さんの信託を得て、新市長に就任させていただいて以来、市政の空白を埋めるべく市政運営に邁進してまいりました。

談合問題については、談合防止対策の構築、提言に向け、第2清掃工場建設工事に関する調査・談合防止対策委員会におきまして、検証、検討を重ねていただき、この25日、月曜日、委員長から、これまでの委員会での検証結果について報告を受けたところでございます。

報告の詳しい内容につきましては、後ほど担当部長から説明させていただきますが、電子入札の早期の導入など、本市におけるこれまでの契約事務の取り組みについて一定評価をいただいた点がありますものの、さらなる談合防止対策の構築に向けての取り組みや、適正な事業費の積算、コンプライアンスの推進といったことが求められたところであります。

委員長からは、この提言の趣旨を真摯に受け止め、より一層の公平性、競争性、透明性の向上に向けた取り組みを進めていくよう強く要請を賜りました。

この報告を先取った形にはなりますが、この4月の機構改革において、事業費の積算や工事の施行といった事務処理を効果的、効率的に行っていくために公共施設部を、また、コンプライアンス体制の充実に向け、総務部内に専門の組織を設けさせていただきたいと思っております。

今後は、この提言をもとに、より一層の公平性、競争性、透明性の向上に向けた具体の対策を講じ、公正で清潔な市政の確立に全力を注ぎ、市民の信頼を一刻でも早く回復するため、最大限のあらゆる努力を払ってまいりますので、どうかよろしくごお願い申し上げます。

簡単でございますが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくご願いたします。

○大隈恭隆議長 これから協議に入ります。

「枚方市東部清掃工場（仮称第2清掃工場）建設工事に関する調査・談合防止対策について」を議題とします。

○大隈恭隆議長 理事者から説明を求めます。長沢総務部長。

○長沢秀光総務部長 枚方市東部清掃工場（仮称第2清掃工場）建設工事に関する調査・談合防止対策について、総務部の方から御説明させていただきます。

本市では、第2清掃工場建設工事に伴う談合問題により失われた市民の信頼を一刻でも早く取り戻すことを喫緊の課題とし、談合問題をより客観的な観点から検証し、今後の談合防止対策の構築に向けて取り組むため、外部の有識者で構成する委員会を昨年7月に設置したところでございます。

委員会におかれましては、これまで9回にも及ぶ審議や現地視察を重ねていただき、今月25日に、これまでの検証結果として、委員長から市長に報告があったところでございます。その内容につきまして、お手元の資料に沿って御説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料を2枚おめくり願います。

本報告書の目次がでございます。

報告書の構成といたしましては、はじめに、1. 検証方法について、2. 第2清掃工場建設工事の概要と検証項目について、3. 談合問題に係る事務処理過程の検証について、4. 今後の談合防止対策の構築に向けた取り組みについて、おわりに、そして最後に参考資料となっております。

2ページ、1. 検証方法についてをごらんください。

委員会では、その担当事務であります談合問題に係る事務処理過程の検証及び課題の抽出を行うために、本市における施設整備の一般的な事務処理過程と第2清掃工場建設工事に係る事務処理過程を比較するとともに、第2清掃工場建設工事は事業部門、契約部門及び計画・予算部門の3部門に大きく区分して検証が行われました。また、検証作業を進める中で、3部門の検証区分を新たに4項目に再区分されました。

まず、1つ目として、事業部門では、発注方式決定の過程等について、2つ目として、事業部門と計画・予算部門を合わせまして、事業費の積算等について、3つ目として、契約部門では、契約事務の取り組みについて、4つ目として、全般的な項目として、情報公開とコンプライアンスについてでございます。

3ページ、2. 第2清掃工場建設工事の概要と検証項目についてをごらんください。

ここでは、第2清掃工場建設工事に係る事務処理過程の概要を時系列的にまとめるとともに、委員会で整理された検証項目との関係を表中右側に記載されております。

5ページ、3. 談合問題に係る事務処理過程の検証についてをごらんください。

こちらでは、先ほどの4つの検証項目ごとに、具体的な検証の結果についてまとめられています。

まず、初めに、（1）発注方式決定の過程等について、①検討会議のあり方についてでございます。

ここでは、外部の有識者を中心に、仮称第2清掃工場建設検討会議を設置し、談合等入札妨害の防止も含めて、発注方法と入札方式等について意見を求め、検討したことについて、その必要性は認められるとされています。

次に、②検討会議における審議内容については、分離発注に至った流れについて、当時の議事録から把握されました。

次に、（2）事業費の積算等について、①予算の枠組み設定についてでございます。

ここでは、他市の事例や見積もりから事業費を算出して平成16年度当初の予算を設定した方法については、一応の妥当性はあるものの、今後の大型工事の予算設定に当たっては、より慎重な判断が望まれるとされています。

続きまして、6ページ、②土木建築工事の入札（一回目）にかかる予定価格の決定過程についてをごらんください。

ここでは、土木建築工事に係る予算残額が厳しい状況の中、予算内に予定価格を抑えるため、優先的に着工すべき工場棟、煙突と、それ以外の管理棟、洗車棟とに分割発注し、予定価格についても20%削減した実勢価格調整を行ったものであるが、その時点で入札の成否を慎重に検討すべきであったのではと指摘されています。

7ページ、③土木建築工事の入札（二回目）にかかる変更についてをごらんください。

ここでは、先ほどの分割発注の入札が不調になったため、時間的制約などの諸状況を見極める中、工場棟、煙突、管理棟、洗車棟を一括発注に戻し、また、予定価格についても20%削減した実勢価格調整をもとに戻したことは、現実的な対応であったとされています。

しかし、このような短期間での方針変更については、十分な検討が図られたのかどうかといった面で課題が残ったのではと指摘されています。

また、入札準備段階から入札不調といったリスクなどの検討の必要性も指摘されています。

続きまして、8ページ、（3）契約事務の取り組みについて、①これまでの契約事務の取り組みについてをごらんください。

ここでは、入札監視員会議の持ち方や、郵便及び電子入札制度の導入など、本市が他市に先駆けて行ってきました談合防止対策について、評価をいただきました。

次に、②談合情報の取り扱いについては、これまで行ってきた公正取引委員会への通報だけでなく、警察などの捜査機関への通報があった際の取り扱いについて、談合情報対応マニュアルの見直しを含めてさらなる検討の必要性を指摘されています。

9ページ、③入札不調時の対応についてをごらんください。

ここでは、第2清掃工場のような大型工事における入札が不調になった際の対応として、原因究明を行う仕組み作りを検討する必要性を指摘されています。

次に、④新たな入札方式については、入札の公平性、競争性、透明性を高める観点から、さらなる入札制度の研究の必要性を指摘されています。

次に、⑤入札監視員会議については、一定評価をいただいているものの、入札監視員会議のさらなる実効性を確保するといった観点から、審議案件の抽出方法や入札結果の監視方法などを検証する必要性を指摘されています。

10ページ、⑥予定価格の事前公表についてをごらんください。

本市を含め近隣の自治体では、現在、事業者からの不正な働きかけを防ぐことなどを主眼に予定価格を事前公表しておりますが、談合防止の観点も加えて、その効果や問題点の検証の必要性を指摘されています。

次に、⑦談合を防止するためのペナルティについては、談合防止の観点から、賠償金の率の引き上げや入札参加資格の停止期間の見直しなど、ペナルティーの強化に向けた検討の必要性を指摘されています。

次に、（4）情報公開とコンプライアンスについて、①事務処理過程における検討情報の

公開については、審議会等の議事録や資料の積極的かつ迅速な情報公開が求められているところであるが、談合の端緒とならないように十分な配慮を行う必要があると指摘されています。

1 1 ページ、②コンプライアンスの充実についてをごらんください。

ここでは、さらなる公正な職務執行の確保に向けた組織体制の確立や、市長を筆頭に全職員がコンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、その取り組みの姿勢を継続して市民に公表していくことが重要であると指摘されています。

続きまして、1 2 ページ、4. 今後の談合防止対策の構築に向けた取り組みについてをごらんください。

ここでは、委員会が検証してきた結果から、今後の談合防止対策の構築に向けた取り組みについて、本市への提言としてまとめられたものでございます。

まず、(1) 審議会等の設置については、審議会等の設置に際しては、その設置段階で、審議する内容や委員構成などを十分に検討する必要があると提言されています。

次に、(2) 事業費の積算等については、①事業費の積算に当たっては、枚方市における建築工事の積算基準や市場単価と連携した主要な設計単価の統一化についての検討を、②事業費の積算や工事施行などの事務処理を効果的、効率的に行うために、建築工事に関する知識やノウハウを共有し有効活用を図るといった観点から、組織を見直すなど体制を整備する必要性を提言されています。

次に、(3) 契約事務の取り組みについては、①談合情報をより有効に取り扱うために、公正取引委員会、警察などの捜査機関への通報や、大型工事における入札不調時の対応に向けた事前検討などを行い、必要に応じて談合情報対応マニュアルの見直しを行う必要性を提言されています。

1 3 ページをお開きください。

②談合防止や入札の公平性、競争性、透明性を高める観点から、新たな入札方式（発注方法を含む。）の研究や入札方式を決定するための判断基準の作成について検討する必要性を、③入札監視員会議におけるさらなる実効性の確保といった観点から、審議案件の抽出方法や入札結果の監視方法などの検討を行う必要性を、④予定価格の事前公表について、談合防止の観点と事業者からの不正な働きかけの防止といった観点の両方からの検討を、⑤談合を防止するため、賠償金の率の引き上げや入札参加資格の停止期間の見直しなど、ペナルティーの強化を実施する必要性などについて、提言されています。

次に、(4) 情報公開とコンプライアンスについては、①事務処理過程の妥当性及び透明性を確保するためには、審議会等（庁内委員会を含む。）の議事録については、原則的に公表する必要があると考える。ただし、そのことによって談合の端緒とならないように十分に配慮する必要性を、②さらなる公正な職務執行の確保に向けた取り組みを進めるため、コンプライアンス体制の充実を図るための組織を新たに設けるなど体制を整備する必要性を、職員のコンプライアンス意識の向上を図るための職員研修の実施や不正防止のための内部通報システムを制度化する必要性を、枚方市におけるコンプライアンスの考え方や取り組みを継続して公表することが重要であると提言されています。

続きまして、1 4 ページ、おわりにをごらんください。

今後、枚方市では、この提言に沿って今まで以上に公平性、競争性、透明性の向上といった観点に立って、事業費の積算方法や入札制度などをさらに検討するとともに、コンプライアンスの取り組みの推進について求められています。

また、最後の段落で、なお、今回の談合事件に係る公判が今後進んでいくことに伴い、本報告の内容の追加や変更を行う場合があることが付け加えられています。

以上が、報告書の概要であります。

そのほか、15ページに参考資料1として委員会の委員名簿を、16ページに参考資料2として委員会の開催状況を時系列で18ページにかけてまとめております。19ページに参考資料3として委員会の設置要綱となっております。

また、別添全員協議会参考資料として、市側から委員会に説明を行う際に用いました資料を参考資料としてお手元にお配りさせていただいておりますので、御参照のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の調査委員会といたしましては、3月下旬に第10回目の委員会を予定しております。その中で、今後の調査委員会の持ち方等につきまして御審議していただく予定となっております。

以上、簡単ではございますが、枚方市東部清掃工場（仮称第2清掃工場）建設工事に関する調査・談合防止対策についての説明とさせていただきます。

○大隈恭隆議長 本件に対する御質問、御意見は、代表質問等をお願いします。

○大隈恭隆議長 以上で、本協議会の協議事件はすべて終了しました。

よって、全員協議会はこれをもって散会します。

（午後1時27分 閉会）